平成30年度 第2回 狭山市行財政改革推進委員会 会議録

開催日時:平成30年11月19日(月)14時30分から16時15分

開催場所:市役所7階会議室

出 席 者:那須会長、手島副会長、栗原委員、後藤委員、常世田委員、外山委員、

服部委員、廣川委員

欠 席 者:金子委員、倉島委員、

事務局:北田総合政策部長、木村総合政策部次長

鷹野課長、松山主幹、加藤主任、佐野主任

傍 聴 者:なし

議事

(1) 狭山市の行政評価について(提言策定について)

(2) その他

〔要 旨〕

(1) 狭山市の行政評価について(提言策定について)

- ◇ 事務局からの提案に基づき、今後の市の行政評価のあり方について「提言」としてまとめることを、委員会として承認した。
- ◇「行政評価そのものについての意見」と「委員会としてどのように行政評価 に関わっていくべきか」について、事前に各委員から提出された意見を基 に、意見交換を行った。
- ◇「提言(案)」を基に意見交換を行った。
- ◇ 今後の流れ等について以下のとおり確認された。
 - ・事前に提出された各委員の意見及び本日の審議内容を反映し、提言としてま とめる
 - ・本日の審議以降も、各委員は、修正案、意見を事務局に寄せる
 - ・ (案) の策定は会長、副会長、事務局に一任する
 - ・次回(12/12予定)の会議で再度(案)を審議する
 - ・最終(12/21予定)の会議で最終案を承認し、市に提出する

(2) その他

特になし

〔議事についての質疑、意見等〕

議事(1) 狭山市の行政評価について(提言策定について)

丧 事 (1)	٥			
会	長	前回の会議の際に、今後の市の行政評価のあり方を検討、協議し、委員		
		会として意見をまとめていくことを確認している。		
		そこで、各委員には、「行政評価そのものについての意見」と、あわせ		
		て「委員会としてどのように行政評価に関わっていくべきか」について		
		のご意見を事前に提出していただいた。		
		この意見をどのようにまとめていくかについて、事務局から再度説明を		
		求める。		
事務	局	意見を基に「提言」としてまとめ、市に提出していただくことを提案す		
		る。		
会	長	これまでも、当委員会は第三者評価の評価者の役を担うとともに、行政		
		評価そのもののあり方等について審議してきた経緯がある。		
		事務局からの提案を受け、「狭山市の行政評価のあり方」や「行財政推		
		進委員会の行政評価への関わり方」を「提言」という形でまとめたいと		
		思う。また、「提言」を今後の行政評価に反映してもらいたいと考えて		
		いるが、いかがか。		
委	員	承認		
会	長	「提言」としてまとめることについて承認いただいたので、策定までの		
		今後の流れについて、議長として委員の皆様に提案する。		
		《今後の流れに関する説明》		
		・提出された各委員からの意見及び本日の審議内容を反映し、「提言」		
		としてまとめること		
		・本日の審議以降も、各委員は、修正案、意見を提出すること		
		・(案)の策定は会長、副会長、事務局に一任すること		
		・次回(12/12)の委員会で再度(案)の審議をすること		
		・最終(12/21)の委員会で最終案の承認及び市に提出すること		
		この流れでいかがか。		
委	員	承認		
会	長	それでは、この流れで進めていく。		
		まず、各委員の行政評価に対する思いや意見を再度確認する意味でも、		
		事前に提出された意見(資料)を基に意見交換をしたい。		
		自身の意見に関する追加や補足の説明や他の委員の意見に共感する部		
		分について等、発言をお願いする。		
*	まず	「行政評価そのものについての意見」について、次に「委員会としてどのように		
行政評価に関わっていくべきか」について意見交換を行った				
	欠席者の意見については、会長が概要を説明した			

◇「行政評価そのものについての意見」				
	育	今年度から新たに民間の手法を取り入れた評価方法を実施したことは		
女	只	評価できるが、手法を変更すること自体が目的にならないよう注意が必		
		計画 (さるが、子伝を変更すること日本が日的になりないよう任息が必要。		
		^{玄。}		
		安貝云 こ し く も 計		
委	H	新たな手法の評価フレームにおける、内部要因、外部要因は、共通では		
女	只	なく所管部署のオリジナルであることが良いと思う。		
		なく所もの者のオッシナルであることが及べて応り。 ついては、そのオリジナルの要因が適当か、問題視するべき要因かなど		
		を、施策ごとに俯瞰して評価する庁内の上位評価者のレベルの高さが求		
		で、旭泉ことに俯瞰して計画する月内の工位計画者のレックルの同さが水。		
委	H	これまでも、狭山市が行ってきた事務事業評価は、施策及び政策評価の		
女	只	視点が混在していることは指摘してきた。		
		評価の目的が「事業遂行のチェック」であるのか「市民の声を事務事業		
		の上位施策や政策に反映すること」なのかを明確にすべき。		
		また、評価者である各委員のバックグラウンドや専門の領域分野に基づ		
		く識見を活かす工夫が必要。		
委	i i	当委員会において、内部評価の手法について審議することに違和感があ		
		3.		
委	員			
		性」が必要。「市民目線」としての評価に限界を感じる。		
		また、外部評価者に対しては、事務事業等に関する十分な情報提供が必		
		要であり、勉強会など、その方法には工夫が必要。		
会	長	客観的な視点、専門性の必要性及び度合いについては多くの委員が課題		
		としている。このことについて他に意見があるか。		
事務	局	これまでの評価では「市民目線」での評価と、各委員の専門分野におけ		
		る評価の両方を求めていた部分がある。		
委	員	「市民目線」については、「専門的な領域に関する市民としての理解」		
		と捉えるべき。事務事業の内容や執行状況に関する所管部署からの説明		
		や資料提供、さらには専門家等の噛み砕いた説明を踏まえ「市民として		
		どの様に解釈し、どのような方向性が良いと判断するか」という視点で		
		評価することが「市民目線、市民感覚による評価」にあたると考える。		
		また、「専門」については、「立場」とも置き換えられ、「主婦の立場」、		
		「地元で働く人の立場」、「都内に通勤する人の立場」で、それぞれが		
		わかることもある。そこを互いに理解し、市民的な理解とすることも必		
		要。		
		市民として理解し、方向性を出すプロセスにおいて、当委員会が市民を		
		代表して評価しているものと考えるのが良い。		

······		
委	員	SWOT分析を応用した新たな手法については、コストや効果等に基づく
		「定量的な評価」ができるのかが疑問。そのうえで「定性的」な内容に
		ついての外部評価を市民目線で行うのは難しい。
		また、行政には経営的な面を度外視した役割があり、公的サービスは必
		ずしも民間の経営とイコールではないため、経営的な視点や民間の手法
		を評価に取り入れることについては判断が難しい。
委	員	新たな手法の内部評価が順調に進めば、外部評価も上手くいくと考え
		る。経営的な視点による新たな評価手法取り入れたことは評価できる。
		よいまちづくりのため、さらに「市職員一人ひとりができること」を明
		確にするために評価を役立てるべき。
		行政を「経営する」という視点から事務事業等を捉え直すなかで、行政
		にしかできないことを捉えることも必要。
会	長	内部評価の手法が変わったことによって、外部評価を変える必要がある
		と考えるか。
事系	务局	これまでは、特定の事務事業を第一次、第二次、外部評価という段階を
		経て再評価してきた。
		これからは施策を単位にした評価に変えていきたい。
委	員	これまでの第三者評価においても、関連する他の事務事業や施策の目的
		を意識した評価を行ってきたこともあることから、大きな方向転換をす
		る必要はないと感じている。
委	員	これまで市が行ってきた行政評価は、行政を点検する意味において、一
		定の効果を挙げてきたと考える。しかし、今後さらに実効性を高めてい
		くためには、評価結果の反映に関する検証をすることや職員のプロ意識
		を高めていくこと、行政サービスの受け手からの意見を的確に捉える手
		段の確立が必要。
		また、外部評価により客観性を持たせるために、多彩な人物を評価者に
		登用することなどの工夫も必要。
		さらに、評価者に事業内容の十分な理解を求めるため、少数による評価
		委員会とすることや、これまで以上に行政資料の幅広い提供、事務執行
		者の意図をより明確にするなど、一層の工夫をすることが必要。
\Diamond	「委員	会としてどのように行政評価に関わっていくべきか」
委	員	行政内部の評価結果に対して、市民の視点、市民感覚での評価すること
		は必要。
		また、取巻く環境が刻々と変化し、それに伴い市民のニーズが多様化す
		る中で、一度決めた計画を計画期間の途中であっても見直すことが必要
		であり、そのためには、事務事業にとどまらず、施策や政策等のもっと
		大きな枠組みの中での事前の評価もすべき。
委	員	外部評価の手法等を検討することも必要だが、行政が新たな手法を取り

·			
		入れたことに対し、外部評価も「まずはやってみる」ことが必要。その	
		うえで、必要な修正を加えればよい。	
委	員	職員がいかに、内部評価による「強み」「弱み」の把握とそれをアセス	
		メントすることができるかが、第二次評価、第三者評価に大きく関わる。	
		事務事業の所管部署、職員一人ひとりがどのように捉えているのかを評	
		価することが必要。	
委	員	市が外部評価に何を求めているのかを、市と委員会が共有することが大	
		切。	
		外部評価は、財政状況が厳しい中で、市民の理解を深め、同意を得るた	
		めのプロセスとして位置づけるべき。	
		また、外部評価の評価者への事務事業内容の十分な説明や資料提供が必	
		要と考えるが、市民の立場としての評価者にとって負担が大きくならな	
		いように配慮が必要。	
委	員	少人数のワーキンググループ形式での評価も有効であると考える。大人	
		数であると意見が分散し、議論を深めることが難しい。	
委	員	外部評価者は、行政の「指針」を十分に理解し、それをベースに評価要	
		素を見る視点が大切。	
		また、市をとりまく環境の変化などを的確に把握したうえで事務事業が	
		環境に適しているか、市民目線という点においては、自己の価値観・心	
		情で考えるのではなく、公平・公正な視点で「監察」するという視点が	
		必要と考える。	
委	員	当委員会が行ってきた第三者評価は、評価に客観性を付与する意味にお	
		いて有効であったと思われるが、質的にも量的にも必ずしも十分であっ	
		たとは言い難い。	
		個々の事務事業のあり方について意見を述べることもさることながら、	
		市長が市政を進めていく上において問題とされる事項等について、一線	
		を引きながら共に検討していくことが必要であり、行政評価は、その過	
		程における検討資料の一つとして位置付けられるべきものと考える。	
委	員	少人数による評価委員会等の意見もあるが、逆に多彩な人材による評価	
		で、互いの気付きを基に意見交換することでより深い議論ができると考	
		える。	
		また、内部評価の結果を改めて市民目線でチェックし、市職員と市民が	
		連携し協力し互いに風通し良く意見交換をし、行動に向けるものとして	
		位置づけたい。	
		さらには、例えば「今年の狭山市は○○」 という分かりやすく大きなビ	
		ジョンを評価する、またはそのビジョンを持つために意見交換をする場	
		とすることも一考。まんべんなくより、一点集中がよい。	
	※ 意見交換終了		
1 12 1 12 11 1			

会 長 次に、具体的にこの意見を「提言」としてまとめていくために、提言の 完成イメージを各委員が共有したうえで進めていくことが良いと考え、 あらかじめ(案)を配付している。

この提言の構成は、

- 1 行政評価制度のあり方
 - 1) 基本的な考え方
 - 2) 第1次評価・第2次評価(内部・自己評価)のあり方
 - 3) 第3次評価(外部・第三者評価)のあり方
- 2 行財政改革推進委員会の評価への関わり方
 - 1) 委員会が第三者評価をすることの是非
 - 2) 委員会が評価を継続するとした場合の課題
 - 3) 委員会の機能と行政評価
- 3 まとめ

としている。

「提言」に盛り込む内容について、この(案)にとらわれず、項目の追加、削除も含めて意見交換したい。

- 委員 (案)の中に、委員会の意義や役割についての記載があるが、委員会自体がそのことについて自ら提言することでよいのか。
- 委員 委員会設置の根拠となる条例に掲げる目的の範囲内での記載であれば、 それをどの様に活かすかは、市の判断に委ねられるものと考える。
- 委員 委員会をさらに活用することについて市に対して提言することは可能 であると考える。
- 委員 意見として盛り込むことはよいが、その点を行政がどの様に捉えるかは 行政側の範疇であることは委員会として理解しておく必要がある。
- 会 長 本日の審議はここまでとし、次回委員会で引き続き「提言(案)」について審議を行う。

次回委員会までに、本日の資料とした「提言(案)」に関する意見、修 正案、「提言」に盛り込むべき具体的な意見等について、事務局に提出 していただきたい。

それらを踏まえて、次回委員会までに「提言(案)」を再度、会長、副 課長及び事務局で再校し、資料として提出する。

(11月中に提出することで確認)

※ 意見提出にあたり、市民が構成員となる他の審議会等の設置状況及び審議内容等に 関する資料提供の依頼が事務局に対してあり、後日郵送することで確認された。

議事(2) その他

特になし

以上